

平成31年度「福祉保健部の方針」

■いのち:市民の命を守り、健康寿命を延ばす

▽災害発生時に備え、福祉避難所の備蓄品を段階的に整備し、避難行動要支援者の安否確認、避難所支援等を的確に行うため、個別計画の策定を引き続き進め、支援体制の強化を図ります。また、狛江市薬剤師会と協力し、緊急医療救護所に備蓄する医薬品等の更なる充実を図ります。

▽支援が必要な高齢者、障がい者の方への家具転倒防止器具取付け支援を新たに実施し、震災時の室内での被害を防ぎます。

▽健康ポイント制度は、効果的に事業を展開し、気軽に健康づくりに取り組み、習慣づけられるように実施します。

▽歯周病検診と新たに出張口腔ケア講座を実施し、口腔ケアの推進に取り組むことで、健康の維持向上を図ります。

▽特定健診等実施計画及びデータヘルス計画に掲げる各保健事業に取り組み、被保険者の健康保持増進、医療費適正化に努めます。

■くらし:地域とのつながりを深め、いきいきと暮らせるまちへ

▽新たに介護ボランティアポイント制度を試行実施し、高齢者の生きがいづくりを行うとともに、市民と協働した支え合いの社会を構築していきます。

▽老人クラブは会員規模に応じた加算制度を設け、高齢者の生きがいや活躍できる場づくりを支援します。

▽民生委員児童委員の一斉改選を踏まえ、引き続き民生委員児童委員協議会の活動を広く周知することで欠員地区をなくし、地域における見守り活動に支障が生じることがないように努めます。

■きずな:切れ目のない人にやさしいサポート

▽生活に困りごとや不安を抱えている方に対し、専門の支援員が寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

▽地域で切れ目のない一貫した療育を実現するため、児童発達支援センターの平成32年度（2020年度）の開設に向け、子育て・教育分野との連携を図り、準備を進めていきます。

▽新生児聴覚検査費用の一部助成により受診者の負担を軽減し、受診を促進します。また、妊婦面談事業をはじめとした切れ目のない支援により、不安を抱える妊産婦等を早期に発見し、相談や支援につなげていきます。

▽高齢者及び障がい者への虐待の根絶に向けて、虐待防止の普及啓発及び適切な支援に向けた関係機関との連携協働に努めます。

■あんしん:誰もが安心して暮らせる環境の整備

▽在宅療養後方支援病床を確保する等、切れ目のない医療と介護の提供体制の構築を推進します。また、医療と介護連携の取組を通して、地域医療の普及促進を図ります。

▽障がいのある方の親亡き後を見据え、地域生活支援拠点を新たな場所で早期に整備できるよう、検討を進めます。

▽市内の権利擁護業務担当者を対象とした勉強会を開催し、幅広い分野の専門的知識の習得及びスキルの向上を図り、実務で活用できるようにします。また、関係機関との連携を図り、地域連携ネットワークの構築にあたっての基盤をつくります。

▽シルバー相談室の安定的な運営を支援し、生活実態の把握、見守り及び支援をしていくほか、身近な相談拠点として高齢者の方等が地域で安定した生活を確保できるよう、努めていきます。

■みらい:地域共生社会の実現に向けて

▽地域共生社会の実現に向けて、狛江市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画及び狛江市障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の策定に向けた市民意識調査を行います。

▽高齢者が住み慣れた地域でサポート及びサービスが受けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、多様な地域生活課題に応える包括的な支援体制の整備に向けた検討を進めます。